令和７年１１月２８日
都市美対策審議会景観審査部会
にぎわいスポーツ文化局

議事２
資料３

水際線まちづくりにおける照明整備について（審議）

【審議事項】

根拠条文：横浜市都市美対策審議会条例
第２条第１項第７号　その他都市の美観の向上及び魅力ある都市景観の創造に関すること。

水際線まちづくりにおける照明整備については、（仮称）水際線まちづくりコンセプトプラン（以下、「コンセプトプラン」という。）に基づき、横浜市都心臨海部夜間景観形成ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）」や、横浜市景観計画（以下、「景観計画」という。）、横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例（以下、「景観条例」という。）を踏まえ、各エリアの整備を進めていきます。

整備にあたっては、昼間の景観にも配慮し、既存の街灯を活用しながら、日常照明と演出照明を兼ね備えた照明整備により、魅力的な夜間景観の創出を図ります。

本整備は、関内地区、みなとみらい21新港地区及びみなとみらい21中央地区の３地区にまたがる広域的かつ一体的な整備であり、夜間景観に与える影響が大きいため、御審議いただきたくものです。

主に、以下の内容について御意見をいただきたくお諮りします。

①「２　夜間景観の魅力を高める基本的な考え方」に基づき整備を進めた場合の、各エリアにおける「３　整備イメージ」について御意見をお願いします。

②「２（３）カラーライトアップ」について、今後、庁内にて演出内容を検討し、改めて御審議いただく予定ですが、現時点での「演出の視点」について御意見をお願いします。

１　夜間景観の考え方

都心臨海部における夜間景観の考え方については、ガイドラインで示されています。また、景観計画・景観条例に基づき、地区ごとの特性を生かして、夜間景観の形成・誘導を図ってきました。これらを踏まえつつ、新たな都心臨海部の夜間景観をつくる必要があります。

２　夜間景観の魅力を高める基本的な考え方

都心臨海部の中でもコンセプトプランの範囲においては、以下の３つを照明整備の基本的な考え方とします。

※（　）内はガイドラインとの関係を示します。

①　「海に映る照明」で**水際線を一体的につなぎ、水際線の輪郭を際立たせる**（方向性（１）－１）

②　**エリアの特性**に合わせた光の変化をデザインし、**歩行者が楽しめる光環境**をつくる（方向性３）

③　水際線全体が一斉に**カラーライトアップする「特別な光の演出」を実施し、非日常感を創出する**（方向性（１）－２、（２）－１、（２）－２）

【視点場の考え方】

水際線の光を眺める視点場は、主に以下の３方向からの視認性を考慮して計画しています。

①　都市からの視点　　女神橋、象の鼻パークなど

②　港からの視点　　大さん橋やハンマーヘッドなど

③　海からの視点　　船やベイブリッジなど

（1）「海に映る照明」で**水際線を一体的につなぎ、水際線の輪郭を際立たせる**

横浜は海に面していることで、海上等からは水際線に沿った複数のエリアが一体となったパノラマ景観を見ることができます。この特徴的な都市の構造を浮かび上がらせる夜間景観を創出する手法として、水面への映り込みを意識した照明演出とすることで、街の一体感や魅力ある水景を創り出します。

照明整備にあたっては、各エリアのスケール感や形状、高低差などの特徴や設置条件等を踏まえた照明の間隔や高さ、大きさとします。

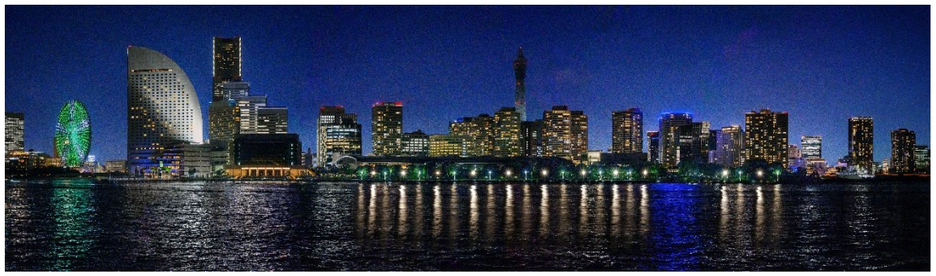

（2）**エリアの特性**に合わせた光の変化をデザインし、**歩行者が楽しめる光環境**をつくる

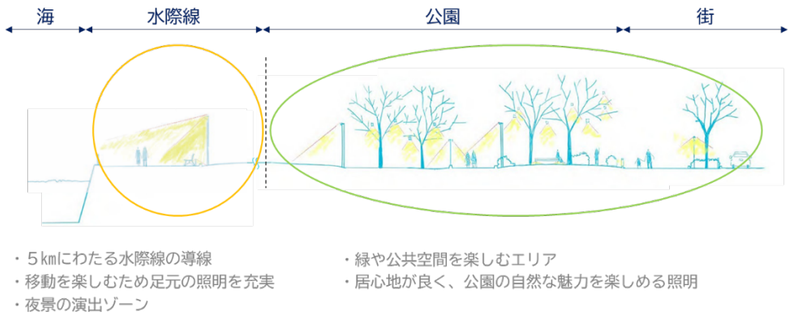

○エリアの特性に合わせた光の変化のデザイン

元々のエリアの特色に合わせた光環境を整えることで、滞在を楽しむとともに、歩行者は変化を楽しみながら、飽きずに水際線を散策できます。

○歩行者が楽しめる光環境

エリア内の海沿いは、その多くが歩行者動線となっています。この動線上に各エリアの中でも強めの演出照明を配置することで街の軸線との交点や曲がり角などに光のアクセントをつくり、次の動線への動きをいざないます。また、横浜にはランドマークや観覧車など夜景を構成する既存の象徴的な光のある場所がいくつも存在しています。既に象徴的になっている街の光を見るための場所をつくるなど、光の強弱や色により光環境の変化を楽しめるようにします。

また、歩くだけでなく滞在を楽しめるよう、居心地の良さや温かさを感じられる光環境をつくります。

（3）水際線全体が一斉に**カラーライトアップする「特別な光の演出」を実施し、非日常感を創出する**

本市では、これまで景観制度を運用し、地区ごとの特性を生かし、街のシンボルを際立たせるなど、落ち着きのある夜間景観の形成・誘導を行ってきました。落ち着きのある光がベースとなり、新たな魅力ある夜間景観を創出する手法として、エリアをまたぐ広域での光の演出を行います。水際線全体が一斉にカラーライトアップする「特別な光の演出」により、非日常感を創出します。

演出は以下の視点で実施します。

ア　時間ごとのカラーライトアップで特別感を演出

本市では、昭和 61（1986）年に全国に先駆けて開催した「ライトアップヨコハマ」を契機として、夜間景観の魅力向上に取り組んできました。これまでも時間の流れを感じる光の演出が行われてきましたが、より都心臨海部の空間の広がりを感じられるよう範囲を広げて実施します。

イ　一年の中でも特別な瞬間をつくる

近年、横浜は夜景そのものの美しさに加え、ヨルノヨや年間を通じた花火「ナイトフラワーズ」など多様なコンテンツによる魅力的な夜間景観を創出する取組が評価され、令和６（2024）年には首都圏で初めて「日本新三大夜景都市」に認定されるなど、対外的にも注目を集めています。

同年には横浜 DeNA ベイスターズの優勝を祝うブルーライトアップを実施し、街全体が祝賀ムードに包まれ、多くの来外者や市民に特別な体験を提供しました。

今後は、こうした光の演出をさらに活用し、年間を通じた特別な祝祭感の演出につなげ、横浜の夜の魅力をさらに高めていきます。

＜イメージ＞１回あたり 10 分程度の一斉カラーライトアップ　※詳細については別途審議します

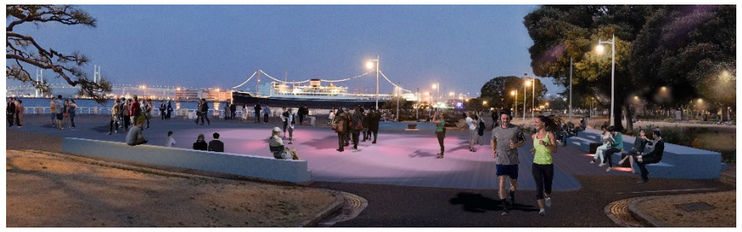

3　整備イメージ

（1）　各エリアの整備内容イメージ

照明整備の実施時期は、エリアごとの整備計画や進行状況により異なります。

ア　関内地区

■　山下公園エリア（山下公園）

夜間も公園利用者が快適に過ごせる光環境をつくり、ナイトタイムを楽しめるような照明とします。また、公園のスケールを活かし、海からの見え方にも配慮します。

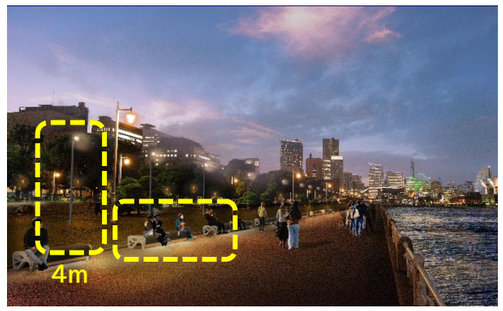

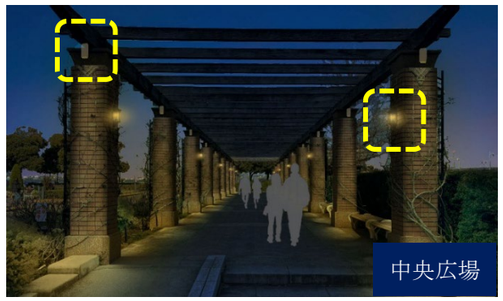

■　象の鼻エリア（臨港線プロムナード）

開港の地である象の鼻パークはシンボル感が感じられる照明計画とします。また、臨港線プロムナードは水際線の中でも高いところから海を望める場所にあるため、周辺の夜間景観を楽しめるよう落ち着いた空間にしつつ、歩行者も楽しめるような光環境をつくります。

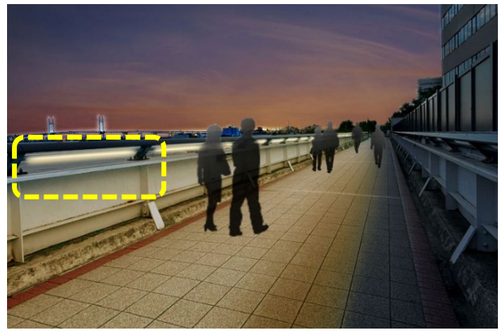

イ　みなとみらい 21 中央地区

■　臨港パークエリア（臨港パーク）

みなとみらい地区の海へ向かう軸に採用されている照明を活かすほか、足元を優しく照らすとともに、周辺の夜間景観を楽しめる視点場として、落ち着いた光環境を目指します。

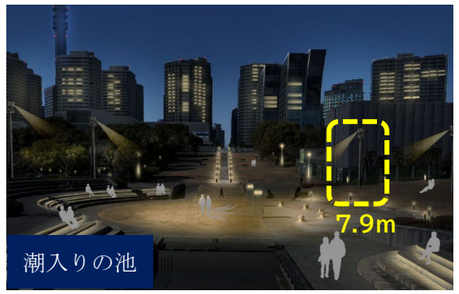

国立大ホール前の曲がり角

ウ　みなとみらい 21 新港地区

■　ハンマーヘッド周辺エリア（女神橋～カップヌードルミュージアムパーク～マリン＆ウォーク）

歴史的資源であるハンマーヘッドクレーンを象徴的に演出するため、新港パーク等を含む周辺は落ち着きのある夜間景観の形成を推進するとともに、臨港パークからのつながりが感じられる照明とします。

■　赤レンガエリア（赤レンガパーク）

地区のシンボルである赤レンガ倉庫の雰囲気をエリア全体で感じられるように、温かみのある光で演出します。

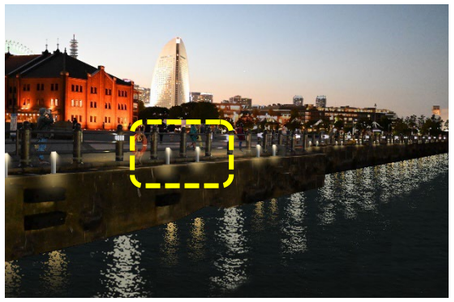

（２）景観への影響（昼間）

ア　設置イメージ

(ｱ) 山下公園（高さ 4000㎜、Φ89.1、10m 間隔で設置した場合）

(ｲ) 臨港パーク（高さ 6000㎜、Φ90、20m 間隔で設置した場合）

イ　設置照明案

(ｱ) ポール照明（海に映る照明）

既存照明の意匠を損なわないよう、シンプルな円柱型ポールの採用や、色彩も既存照明に調和させるなど、地区ごとに仕様を確定します。

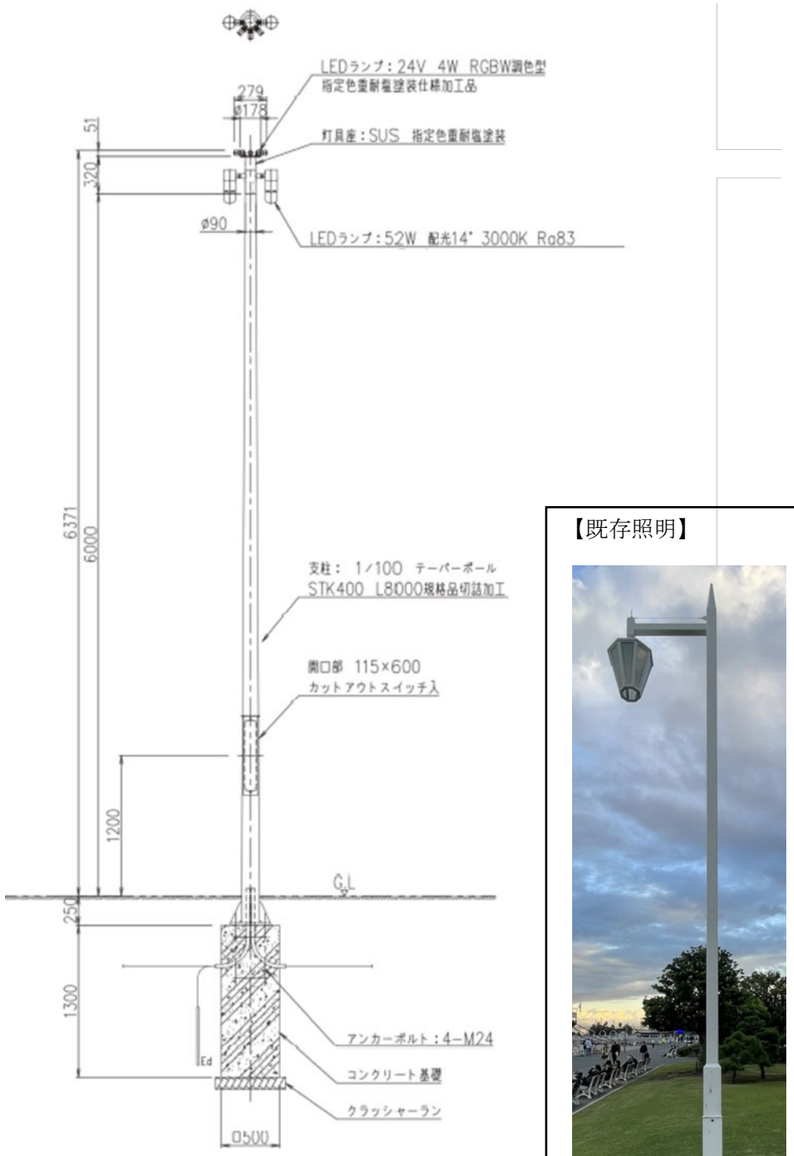

【既存照明】

山下公園

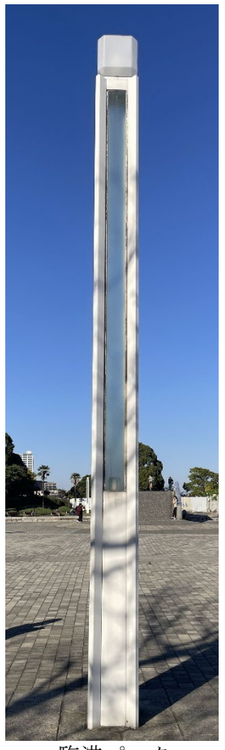

臨港パーク

(ｲ) ポール照明（光のアクセント）

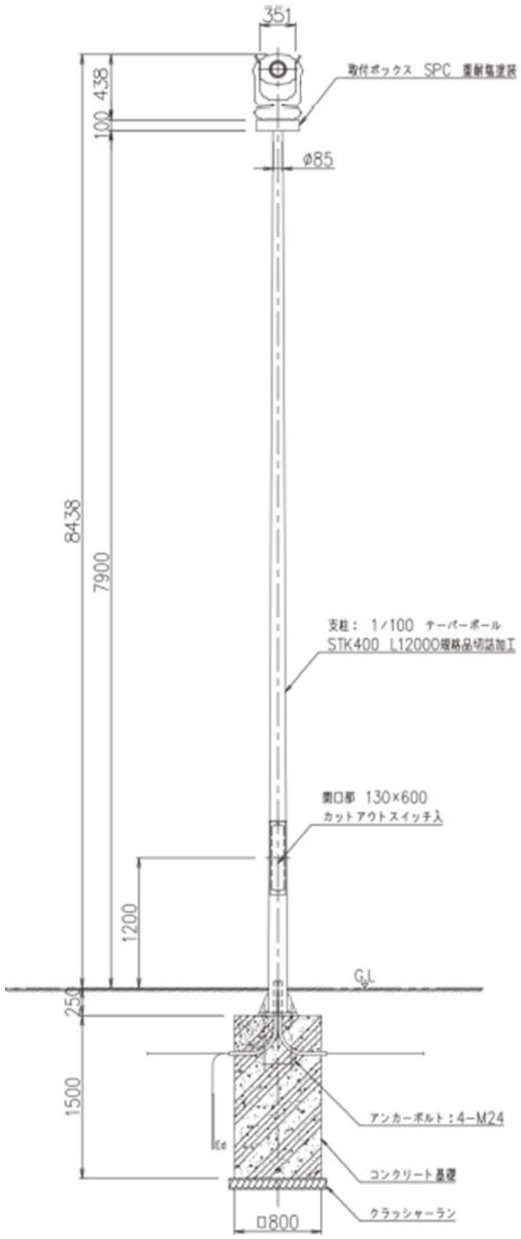

（3）カラーライトアップを行う照明

ア　山下公園

【新設】ポール照明、ベンチ下ライト、RGB 投光器

イ　臨港線プロムナード

【新設】欄干外側のスポットライト

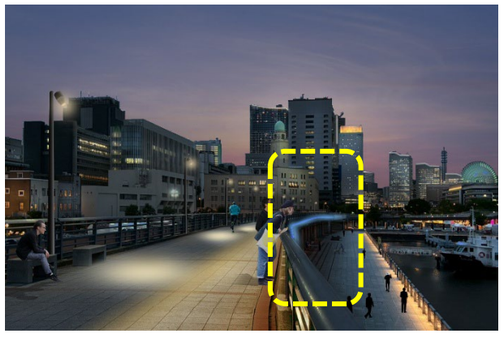

ウ　臨港パーク

【既存】スカッド照明の器具交換

【新設】ポール照明、RGB 投光器

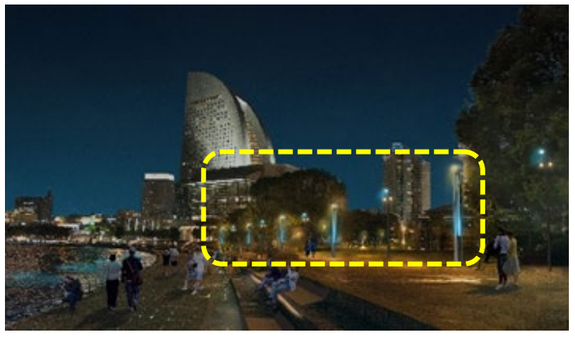

エ　カップヌードルミュージアムパーク～マリン＆ウォーク

【新設】ポール照明

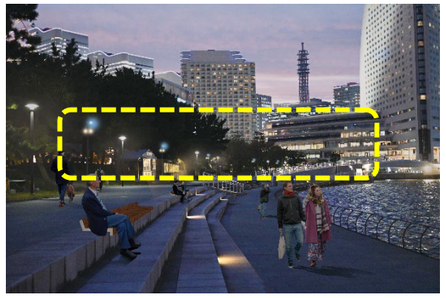

オ　赤レンガパーク
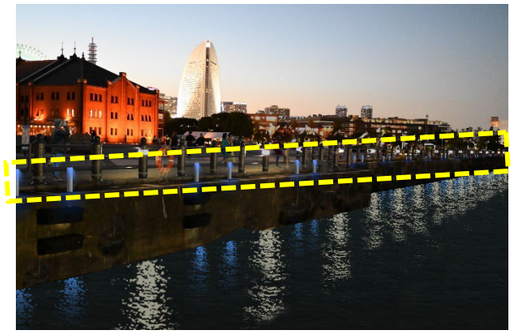
【新設】ボラード照明